令和４年	与　論　町　農　業　委　員　会　　会　議　録　第3号
召集年月日	令和４年３月１７日（木）　　午 後　4時００分 ～5時００分
召 集 場 所	与論町役場新庁舎１階（多目的ホール）

開 会 及 び 閉 会 時 間						
開 会及び	開 会	午　後	４ 時　００分	議　長	原　田　新一郎
閉 会 時 間	閉 会	午　後	５ 時　００分	代　理	

出席及び欠席委員	議席番号	氏　　名	出欠	議席番号	氏　　名	出欠
欠席委員	1	原 田　新一郎	○	6	白　尾　憲　雄	○
凡　例	2	白　石　茂　一	×	7	長 尾　さ と み	○
出席　○	3	山　本　池　富	○	8	遠 山　和歌子	○
欠席　×	4	内　野　豊　信	○	9	山 下　み ど り	○
公務欠○	5	保　喜　久　男	○			

会議録署名委員	４番	内野　豊信	５番	保　喜久男

職 務 上 の 議場出席者	局長	久野　泰司	補佐		主事	林　幹大

要請による議場出席者	

議事項目		
	議案第　９　号	農地法第３条の規定による許可申請に関する件（１０件）
	議案第１０号	あっせん申出に関する件（３件）
	議案第１１号	農地法第５条の規定による許可申請に関する件（１件）
	議案第　　号	
	議案第　　号	
	議案第　　号	
	議案第　　号	
	議案第　　号	
	議案第　　号	
	議案第　　号	

その他の項　目	

議長	只今から令和４年３月１７日定例総会を開会いたします。出席委員は
	9名中8名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。そ
	れでは、与論町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名
	委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。
	（異議なし）
議長	それでは議事録署名委員を4番の内野委員と5番の保委員にお願いし
	ます。なお、本日の会議書記には事務局職員の林氏を指名いたします。
	それでは、日程第１の会務報告について事務局長より会務報告の朗読
	並びに説明をお願いします。
事務局(久野)	農地法第３条の規定による許可申請が10件、あっせん申出に関する件
	3件、農地法第5条の規定による許可申請に関する件が1件です。以上
	で会務報告を終わります。
議長	会務報告が終わりました。次に議案第９号「農地法3条の規定による
	許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(林)	それでは説明いたします。1番は与論町朝戸Aさんから与論町朝戸Bさん
	へ与論町朝戸2031番8畑、他2筆合計2,514㎡を親から子への贈与となり
	ます。2番は与論町茶花Cさんから与論町朝戸Aさんへ与論町朝戸2035番1
	畑、1,122㎡他4筆合計8,610㎡を売買により対価として85万円です。
	3番は与論町麦屋Dさんから与論町立長Eさんへ与論町麦屋2718番、畑
	314㎡を親族間の贈与です。4番は鹿児島県日置市Fさんから与論町朝戸
	Aさんへ与論町朝戸2030番1畑、1,297㎡を売買で対価として20万円です。
	5番は与論町立長Fさんから与論町立長Gさんへ与論町立長1664番1畑、
	854㎡他2筆を親から子への贈与です。6番は与論町立長Hさんから与論
	町那間Iさんへ与論町立長2613番1畑、1,435㎡を親から子への贈与とな
	ります。7番は埼玉県草加市Jさんから与論町立長Kさんへ与論町立長2860番
	畑、690㎡他2筆を兄弟間の贈与となります。8番は与論町朝戸Lさんか
	ら与論町那間Mさんへ与論町那間1123番畑、746㎡を親族間の贈与とな
	ります。9番は埼玉県草加市Jさんから与論町立長Nさんへ与論町立長
	3020番畑、158㎡を親族間の贈与となります。10番は与論町朝戸Oさん
	から与論町茶花Pさんへ朝戸130番5畑、1,219㎡をあっせん事業による
	売買で対価として200万円です。以上で説明を終わります。

議長	説明が終わりました。関連して担当地区の委員は調査結果の報告をお
	願いします。
長尾委員	1,2,4番の譲受人は同一人物でして3月15日朝8時35分に確認しました。
	問題ないので承認をお願いします。
白尾委員	1番の譲渡人は3月15日15時30分頃確認しました。問題ないので承認
	をお願いします。
原田委員	2番の譲渡人は3月15日12時20分に確認しました。問題ないので承認を
	お願いします。
山本委員	3番の譲受人は3月12日17時30分に確認しました。問題ないので承認を
	お願いします。
内野委員	3番の譲渡人は3月11日17時20分頃確認しました。問題ないので承認を
	お願いします。
長尾委員	4番の譲渡人は3月15日12時頃に確認しました。問題ないので承認をお
	願いします。
山本委員	5番の譲受人、譲渡人ともに3月13日民生委員立会いのもと確認しまし
	た。問題ないので承認をお願いします。
長尾委員	6番の譲受人は3月14日の19時半に確認しました。問題ないので承認を
	お願いします。
原田委員	6番の譲渡人は3月11日19時20分に確認しました。問題ないので承認を
	お願いします。
原田委員	7番の譲受人は3月11日19時30分頃確認しました。譲渡人は3月11日19
	時40分頃確認しました。問題ないので承認をお願いします。
長尾委員	8番の譲受人は3月14日19時40分頃確認しました。問題ないので承認を
	お願いします。
白尾委員	8番の譲渡人は3月14日19時30分頃確認しました。問題ないので承認を
	お願いします。
原田委員	9番の譲受人は3月11日19時50分頃確認しました。譲渡人は3月11日19
	時30分頃確認しました。問題ないので承認をお願いします。
事務局(久野)	10番は3月3日午前9時に譲渡人、譲受人とあっせん委員、事務局にて
	立会いを行い200万円で売買すると確認しております。承認をお願い
	します。

	（意見等なし）
議長	それでは採決いたします。議案第９号「農地法第3条の規定による許
	可申請書について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	（異議なし）
議長	議案第9号は承認いたします。次に議案第26号「あっせん申出に関す
	る件について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
	1件目は東京都日野市〇〇より与論町那間1352番1畑、2,058㎡の申出がでており
	ます。2件目は与論町古里〇〇さんより古里1158番畑、229㎡他1筆合計
	1,241㎡のあっせん申出が出ております。3件目は与論町立長〇〇より
	与論町立長2870番1畑、1,319㎡のあっせん申出が出ております。それぞ
	れあっせん委員の決定をお願いします。
議長	1件目は長尾委員、田畑委員、遠山委員、松村委員でお願いします。
	2件目は原田委員、川畑委員、遠山委員、松村委員でお願いします。
	3件目は原田委員、森園委員、山本委員、林委員でお願いします。
	意見等ございませんか。
	（異議なし）
議長	それでは承認いたします。次に議案第11号「農地法第5条の規定による
	許可申請について」議題に供します。事務局より説明をお願いします。
久野（事務局）	朝戸〇〇さんから茶花〇〇へ朝戸1471番1原野650㎡他3筆を駐車場への
	転用申請です。こちらは農振地域に該当しますが、農地転用の許可の
	方針として一時的な利用に該当しまして、許可の対象になります。
	ご審議よろしくお願いします。
議長	説明が終わりました。質問等ございませんか。
	（意見等なし）
議長	それでは採決いたします。議案第11号「農地法第5条の規定による許
	可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	（異議なし）
議長	議案11号は承認いたします。その他何かございませんか。
	（なし）
議長	それでは３月定例会を閉会いたします。

	議事録署名委員	４番　内野　豊信
		５番　保　　喜久男